

令和5年6月30日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第161回船員部会

【岩下船員政策課推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第161回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の岩下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、ウェブ会議システムを併用しての開催としております。リモートでご参加の委員がいらっしゃいますので、ウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。

カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュの入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFとさせていただきますようお願いいたします。ご発言時以外にカメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時にはカメラ、マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、リモートで傍聴されている皆様におかれましては、円滑な会議運営のため、映像、音声拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いいたします。

その他ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

本日は、委員及び臨時委員総員18名中14名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場の委員の皆様には、席上に配付をさせていただいております。また、リモートでご参加の委員におかれましては、事前にお配りした資料をご覧ください。

なお、資料ですが、2つに分けております。議事次第が1ページ目でございますが、こちらは20ページ物、右下に通し番号を振っております資料が1つ。それとは別に、「仮ベースの設定の円滑化に向けた取り組みについて」、A4の横になっている資料、こちらは1

1枚物でございますが、そちらの資料を別にお配りしておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速、議事を進めてまいりたいと存じます。

本日は、既にご案内のとおり、船員行政のデジタル化の方向性について、取りまとめに関する議論をいたしたいと存じます。

まずは事務局より、各委員からのご意見の報告と資料の説明をお願いいたします。

【谷口船員政策課長】 船員政策課長の谷口でございます。資料1「船員行政のデジタル化の方向性について（案）」についてご説明させていただきます。

まず、前回の船員部会以降、蔵本委員よりご意見を頂戴しておりますので、その概要についてご報告いたします。この資料の内容に影響する項目につきまして、ご説明いたします。

まず1点目として、今後の具体的な対応とか優先順位、アクションプラン、こういうものを示してほしいというご意見が、まず1点でございます。これを受けまして、資料1の最後のほうに今後のスケジュール、どの段階でどんなことを決めていこうか、あるいはどうということをご審議いただくかということについて、現段階で見込まれていることについて記載させていただいております。

また、このほか、船員手帳は有効期限がございますが、有効期限切れに気づかずに失効してしまうみたいなことが起きないように、お知らせをするような仕組みはできないだろうかというご意見。それと、船員証のデータベースですけれども、今現在、船員手帳の内容を雇用船主の方は見られるわけですけれども、データベースのデータを雇用船主も利用できるような形で、当然、何らかの制約を付した上でという前提でございますけれども、システム構築の際にはそういう利便性も考えてほしいというご意見でございました。

こういうご意見も踏まえまして、資料1、前回のものから修正している点をご報告申し上げます。

4ページ以降、過去の資料では「何々ではないか」という問いかけ調になっていたものについて、「何々する」という言い切りの形で、全体として改めてございます。それで、例えば6ページのところですけども、身分証明のところ、「身分証明を希望しない場合は窓口への出頭を不要とする方向で検討する」とか、あるいは船員証について、「希望者に対し、

出入国に係る身分証明を行うこととする」としてはありますが、前の資料では、「希望者に対してのみ出入国に係る身分証明を行ってはどうか」とか、そういう感じで書いておりましたけれども、こういうものを結論型の形で修正しております。

それと、7ページでございます。7ページの上半分のところの箱の中ですけれども、3つ目のボツのところでございます。2行目の後半なのですが、「船員がスマホやパソコンで閲覧したり、必要な情報を船舶所有者等と共有したり、国による証明を申請したりできるようにする」と書いております。ここは、以前の資料では、メールで船主さんのほうに送れるという形で、メールという方法に限定しておりましたけれども、メール以外の方法も含めて、先ほどの内航総連、蔵本委員のご意見を踏まえて検討したいということで、こういうふうに書かせていただいております。また、その文章の最後のところに、「有効期限が近付いた場合の通知機能を付与する」ということについても、追記をさせていただきます。

それと、9ページですけれども、こちらについても、「何々ではないか」だったものを言い切り型に、「こうします」という方向で書かせていただいております。

次に、10ページをご覧ください。今後のスケジュール（想定）ということで、1枚追加させていただきます。時期が令和5年、6年、7年とありまして、船員部会でご報告させていただき、あるいはご審議いただくというような項目と、あと法令等の整備、システム整備、それぞれについて現段階で想定しているスケジュールを書かせていただいております。

令和5年の船員部会ですが、4月の船員部会で各委員から、デジタル化を進める際のBPR、業務プロセスの再構築、どういうふうにするかということで、ご意見をいろいろ、ご要望も含めて頂戴いたしました。これに対して現在、個別に検討させていただいております。例えば船員手帳の有効期限の延長のご要望を船主協会及び全日海の委員の方からいただいておりますけれども、ここについても前向きに検討しておりますので、またその準備が整いましたら、年内にそれぞれの項目についてどういうことをやったらどうかという、事務局としての案をお示しさせていただければと思っております。また、すぐにできそうなものについては順次やっていくということで、準備ができたものはどんどん進めていきたいと思っております。

令和6年でございます。年内にBPRについての方向性についてご説明させていただいた上で、それ以降は、随時システム整備の状況など、船員行政のデジタル化に係る動向の

報告、例えばこういう予算がつかまりましたとか、政府全体のシステムの構築方針がこうなったので、こういう方向で進めたいと思いますとか、現在まだ流動的で見えていない部分についても、順次、具体化してきたらお示しさせていただいて、ご意見を頂戴したいと思っております。

また、来年の夏頃までにBPRに伴う関係法令等の改正、これはデジタル化する前にも、例えば有効期限の延長とか、できるものがありますので、そういうものは先に進めていこうということで、そういうものに関する省令などの改正に関する諮問をさせていただいて、ご議論いただきたいということでございます。

また、並行して、デジタル化に合わせて実施する制度改正の事項についても検討を進めまして、その上で令和7年に、そういうデジタル化に絡むものについては夏頃までに、関係法令等の改正を進めてまいりたいということでございます。したがって、こういうデジタル化に係る法令改正などについても、令和7年の夏頃までに諮問させていただきたいということと、7年の秋頃になりましたら、大体いつ頃から具体的に始められるか、ある程度見えてきますので、そういう状況についてもご報告をさせていただきたいと思っております。

令和7年の冬頃、船員行政のデジタル化実施とありますけれども、オンラインの手續などができるようになっていくということ、この時期を目標に進めたいと考えております。それで、船員手帳など、切替えが終わるまで時間を要するものもございまして、全面的にこのタイミングで全部デジタルで処理されている状態になっているかという、そういうわけではございませんけれども、置き換えなどもなるべく早く済むように工夫をしながら、検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、令和7年の段階では、特に優先度が高いものからシステムを作り込んでいく形になろうかと思いますが、令和8年以降も順次、よりそれに準ずるようなものから利便性を上げていくような形のシステムの開発、構築などをしていければと考えているところでございます。

それで、本日につきましては、そういう意味では、政府全体としてデジタル化のシステムの設計方針などがまだ現在進行形で、いろいろな共通のシステムが決まっていないものもございまして、今日の時点では、ある種中間的な取りまとめというふうにご理解いただければと存じます。これからだんだんアップデートして、よりよいものにやっていければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

【野川部会長】      ありがとうございました。

本日は久しぶりに対面を原則としつつ、ウェブ会議システムと併用して行っておりますので、発言は私の指名の上で行っていただきます。リモートで参加の委員におかれましては、発言を希望される時はカメラ、マイクをONにして、「部会長」とご発言をいただき、私より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。また、会場にご出席されている委員におかれましては、発言を希望される場合は挙手をし、私より指名がありましたら、お手元のマイクボタンを押し、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。終了しましたら再度ボタンを押して、マイクをOFFとしていただきますようお願いいたします。

それでは、本件につきまして、ご発言等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤臨時委員】      海員組合の遠藤です。よろしく申し上げます。

8ページ目なんですけれども、船員証（イメージ）という記載の部分があるんですが、この船員番号と、カード番号は、今まで発行している船員証の番号と、また違うものと考えているという理解なのかを教えていただければと思います。

【野川部会長】      いかがでしょうか。

【谷口船員政策課長】      どういうふうな番号の体系にするかも、これから細部を検討していくことで、まだ固まっているわけじゃありませんけれども、恐らく現在の船員手帳の番号とは違う体系になるんじゃないかと考えています。

【野川部会長】      遠藤委員。

【遠藤臨時委員】      ありがとうございます。船員手帳の番号、それぞれ今、記載されているところが、まず一番最初に、発行された場所の記載があり、それから船員手帳の番号、何冊目かというところの番号の記載があると思うんですけれども、乗船履歴とか、そういったものはしっかりカバーできるのかどうなのかというところも、教えていただけたらなと思います。

【野川部会長】      谷口課長、お願いします。

【谷口船員政策課長】      過去の船員手帳の乗船履歴についても、データベースに入力できるようにする方向で検討したいと考えています。

【野川部会長】 いかがでしょう。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 船員証を発行する際、本人確認などは、こういった形でやっていけるのか教えていただけますか。

【野川部会長】 いかがでしょう。

【谷口船員政策課長】 本人確認の具体的なやり方についてもこれから詰めていきますけれども、単純ななりすましみたいなことをできなくする方法はないかということは、当然考えていきたいと思っております。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 10ページ目に今後のスケジュール（想定）と書かれているんですが、今の話も含めて、実際、この令和7年冬頃、船員行政のデジタル化実施といったときには、ここで船員手帳の切替えが可能になるという理解でいいんですかね。それとも、ここまでに準備が進められて、船員証のほうに切り替わっているのかどうか。それも、切替えについても強制的にといった形なのか、例えば今、船員手帳を使っていますよね。船員手帳を使いながら順次切り替えていくのかどうなのか、その辺を教えていただけたらと思います。

【野川部会長】 お願いいたします。

【谷口船員政策課長】 令和7年の冬の時点では、船員証の発行を希望する方が、申請をして発行できるという状況にはしたいと思っておりますが、その段階で全ての船員手帳が置き換わっているという状況にはならないと思っております。現在の船員手帳、発行済みのもので有効期限があるものについては、有効期限を強制的に終了させるということは適当ではないんじゃないかならうかと思っておりますので、順次切り替わっていくということになるかと思っております。

それと、将来的に船員証が発行できる環境になった場合、紙での発行については取りやめる方向で変えていくのが適当ではなからうかと思っております。と申しますのは、二重にやるとコストがかかるのと、いつまでたってもデジタルな感じの状況にならないものですから、ここについては、どういうふうな形で進めていくかというのはなかなか難しいところなんですけれども、これについてはまだ細部を固めているわけではありませんので、これから関係の皆さんのご意見も伺いながら、どういうふうにするかということを考えていきたいと思っております。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 今後のスケジュールの中で、方向性の部分はある程度は書かれていますけど、詳細な方向性といいますか、今の話だけでも聞かないと分からないので、もう少し記載してもらったほうが、これを見たときに分かりやすいと考えられるため、今分かっている範囲での部分というのは、記載はできないのでしょうか。

【野川部会長】 谷口課長。

【谷口船員政策課長】 現状を書くとしたら、こういうことについてはまだ決まっていないという形の書き方になっちゃうかもしれないんですが、そんな感じでもよろしいのでしょうか。先ほどご答弁したような感じのことを、書くことになるかと思えますけれども。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 あくまでも今後のスケジュールのところでも、想定というのが書かれているので、イメージ的なものはもう少し記載できると思ったものですから、その辺は、記載できるところはもう少し分かりやすく、想定範囲ですよというような書き方をさせていただければと思うのと、それから、もう1点なんですけど、例えば船員手帳のほかにもDX化を行っていく中で、雇入契約の届出、この辺がオンラインで行われていくという話でしたか、今以上に監視や監査のところの頻度は、その体制の強化は、やっぱり取っていないと、例えば今でも、届出制に変わってから、そういった強化がなされているんじゃないかなと思うんですけど、どうしても、虚偽の申請はないとは思いますが、そういった監視・監査の体制はしっかりと行っていくべきだと思っています。

以上です。

【野川部会長】 ご意見も含めてということですが、よろしいでしょうか。

谷口課長、じゃあ、お願いします。

【谷口船員政策課長】 そうしますと、追記についてですが、先ほどご質問いただいた点についてお答えしたようなことを追記すればよいということによろしいでしょうか。

【野川部会長】 遠藤委員、お願いします。

【遠藤臨時委員】 それ以上に何か想定しているものがあつたら、そこに記載していただければ、もっと分かりやすいものになると思いますが。

【野川部会長】 審議官、お願いします。

【五十嵐審議官】 基本的に船員政策課長に任せているので、細かい点はまたこの会議の後も調整いただけると思うんですけど、今日お諮りしているのは、ある意味大きな方向

性について、今日いただいた懸念の点も含めて、いただきながら、この方向性で進めているのかということが一番重要でありまして、特にスケジュールは、政府のほかの分野を引き合いに出すのが正しいかどうかは別ですけれども、あらかじめスケジュールをすばっと決めていても、前に倒れたり後ろに倒れたりということはいっぱいあります。

それで、岸田総理もマイナンバーカードのところで言っていますけれども、運用しているときにトラブルとかがあれば、それはトラブルがないように進めていくというのは原則でありますので、その事柄を一応ニュートラルに考えたときに、大きなスケジュール感としてこういう形でやっていくと。ご懸念の点なんかについても、もちろん、先ほど雇入れの公認の話もありましたけれども、それらの許認可のデジタル化と併せてスピードを速めたり緩めたり、そのときに、デジタル化とは別の観点から、行政の保護法益を担保するためのご要望とか、あるいは、現場において今の制度だと抜けているよということがあれば、それはチューニングしていくということだってありますので、今この場で7年までに向けて想定されることをどんどん書いていっても、これを固めることに何かフォーカスし過ぎる気がしますので、もし可能であれば、今日の場はこれをおおむねご理解いただいて、個別に進めていく中で、場合によっては、これから以降の船員部会で、スケジュールについてクラリファイいただくような形でやり取りしていったら、それで、やるべき時期とかが決まってくれば、適当なタイミングでこの基本方針をリバイスするような形でお示しするような形で、進捗を報告するという形にさせていただくのがいいのかなと思っています。

気持ちは皆さんも同一だと思いますけど、行政のデジタル化を進めて、船員さんの、それから事業者様も含めた利便性を高めるという点では一致していますので、そこにできるだけトラブルがないように、それから、現在、保護されている保護法益、法律で保護されている法益が毀損することのないようにと、この2点が重要なことは変わりありませんので、それをうまくやっていくために、お互いに協力していくための1つの方向性を今日はお示ししたということで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

**【野川部会長】**      じゃあ、遠藤委員から。

**【遠藤臨時委員】**      ありがとうございます。利便性も含めて、最初のDX化の話が出てきたときから再々申し上げているのは、やはりこれをやることによって、労務負担が確実に削減されると、軽減されるというところが、当然、方向性の中でもしっかりと書かれているといたしますか、記載されている部分があるかと私たちは思っているので、それにつ

いては何も反対しているわけではなくて、ただ、今後スケジュールを進めていくに当たって、先ほど審議官もおっしゃいましたように、チューニングをしながらとか、そういったところが今後出てくると思うので、また調整など、相談しながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【野川部会長】 木上委員、お願いします。

【木上臨時委員】 大日本水産会の木上です。今、審議官のお話がありましたとおり、方向性については、この内容で私どもは賛成いたします。

10ページの記載で、令和7年の冬頃、船員行政のデジタル化実施とありますけれども、先ほど遠藤委員からのご指摘がありましたように、並走するのか、あるいは、説明のあったとおり、申請があってデジタル化を実施という形になるのか、その辺を明記しておけばいいのかなと思います。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかに。

加藤委員、お願いします。

【加藤部会長代理】 私は方向性について全く異論はございません。ここまで大変な審議、ありがとうございました。

そこで、1点だけ確認ですけど、システムのトライアルを含めたデータベースの確認を含めた開発でよろしいですね。

【谷口船員政策課長】 システムとして正常に稼働するかというテスト期間も設定した上でのオンライン化のスタートという目標で書いております。

【加藤部会長代理】 データが符号しているか、などをご本人が確認されるといったことも含まれますね。そのあたりも含めた開発ということでよろしゅうございますか。

【谷口船員政策課長】 ほかのシステムで起きているようなトラブルが起きないように、丁寧にやりたいと思います。ありがとうございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ほかにご発言のある方はございませんでしょうか。

先ほど再三、事務局から、船員政策課長からも審議官からもございましたが、今、議論しておりますのは、船員行政デジタル化の方向性についてということで、具体的な中身の決定をしているわけではありません。それで、このスケジュール表にございますように、

令和7年の冬頃にデジタル化を実施するというタイムスケジュールを想定すると、それまでに船員部会も20回ぐらいはやっていますので、恐らく具体的な政府のデジタル化の進捗度、それに合わせた船員証のデジタル化等についても、いろいろな新しい論点等も出てくると思いますので、それはその都度議論するということを踏まえた上での、今日の議論でございます。

したがって、今日のところは、可能であれば、この4ページでございます基本的な方向性という中身ですね、一々紙の書類の提示をした上で手続をしなければいけないという、確かにこれは極めて非効率で、また時間もかかる手続でございますから、これを前提としない仕組みにするとか、船員の働き方改革という観点からも船員の負担をできるだけ軽減するとか、幾つかこのような方向性の指針といいますか、考え方が示されているわけです。その上で、6ページに論点とあって、オンライン化の船員手帳、これを船員証という形でカード型にして、もう紙を使わないでデジタル化したものにして、それを踏まえて身分証明、PSC等を実施していくと、こういう非常に大まかな、先ほど申し上げた4ページの考え方を前提として、では、この方向性を踏まえた論点としてはこんなことがあるよということでございます。このことが了解され、我々の間に共有されれば、今のところはそれを出発点とするということによろしいのではないかと思います。

ただ、先ほど以来、遠藤委員等からもあるような具体的なその中身については、今日これを話し合ったことはきちんとテイクノートされておりますので、今後それを議論していくということによろしければ、今日のところは、方向性としてこの中身で行くという了解をしたという確認をさせていただければと存じますが、そういうことでいかがでしょうか。

もし、それでもなおということでご意見があれば、もちろん伺いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に、今、私が申し上げたことについての基本的な異論ということはないと理解させていただき、船員行政のデジタル化については、資料1で示された方向性で、引き続き具体化について議論を進めていくと、このようなこととしたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の議論に進みたいと存じます。

議題1の審議事項である船員法施行規則の一部を改正する省令案についてですが、前回の部会にて諮問のありました案件でございます。6月2日までとされていた各委員からのご

意見の状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【木坂船員政策課課長補佐】 船員政策課の木坂と申します。

前回、諮問させていただきました船員法施行規則の一部を改正する省令案についてでございますけれども、前回の船員部会開催後、特段、各委員の方々からご意見等はいただけていないという状況でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

前回の部会後も委員から特にご意見はなかったようですので、答申の決定について、この場で確認を行いたいと存じます。

発言は、先ほどと同様、私の指名の上で行います。

それでは、本件につきまして、この場でご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、特になければ、国土交通大臣から諮問第432号「船員法施行規則の一部を改正する省令案について」をもって諮問された件については、適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題に参ります。議題2の審議事項である船員派遣事業の許可についてでございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方は会場及びウェブ会議からのご退出をお願いいたします。非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員が退出しないと議事が始められないため、スムーズな退出にご協力をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

これで、本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

船員政策課長。

【谷口船員政策課長】 今日、追加資料で「仮バースの設定の円滑化に向けた取り組みについて」ということで、資料をお配りさせていただいております。

仮バース、長期間、船内で居住して働く内航船員の皆様にとって、着岸して上陸できる乗船期間中の休日、いわゆる仮バースでございますけれども、これはやはり心と体をリフレッシュさせる重要な機会であって、楽しみにされている方も多いということでございます。

一方で、船舶所有者が仮バースを設定したいタイミングで、必ずしもそのバースが空いているとは限らないとか、あるいは手続がやれる時間帯に間に合わなかったとか、いろんな事情で仮バースができないケースがございます。また、特にオイル、ケミカルなどのいわゆる危険物積載船は、いわゆる爆発のリスクというのがございますので、係留可能な場所が限られておりまして、仮バースを設定しにくいという状況があるようでございます。

こういうふうな状況を改善することによって、船員の方の定着率の向上であるとか、働き方改革にも資するのではなかろうかと考えまして、下の「対応」と書かれておりますが、本日付で3本の通達、予定と書いていますが、発出できました。全て出しました。

1点目は、地方公共団体に対する協力要請ということで、地方運輸局などから港湾管理者である都道府県などへの訪問の機会などを活用して、仮バースの設定の円滑化への検討を要請するというところでございます。

2点目に、荷主に対する協力要請ということで、いわゆる危険物積載船のバースは、荷主さんの専用バースというものがございます。いわゆるプライベートバースでございますけれども、そういうバースでも、バースの余力があれば仮バースさせてもらえないだろうか、例えばそういうことでございます。石油連盟及び石油化学工業協会の会長宛てに、荷主の専用バースでの仮バースの積極的な受入れを要請するという文書でございます。これは、仮バースだけではなくて、仮バースするとき、船員さんの休息もなんですが、例えば水を給水したり、あるいは食べ物の買い出しに行くとか、いろんな形で、着岸していないとなかなかやりにくいことというのがございますので、そういうことについても協力を関連してお願いできないかということについても、書かせていただいております。

それで、3点目、内航船社に対する周知でございます。危険物積載船が係留できるバースについては、NACCSのシステムの中にバースコード一覧というのがございまして、そこに、特定港の岸壁が危険物積載船が泊まれる岸壁かどうか、そのときの荷役許容条件

はどうかとか、そういうことが書かれておるのですが、内航船主の方はNACCSを恐らくあまり利用されないということだと思わんですが、聞いてみたら、あまり知られていないということでしたので、危険物積載船の仮バースの手續とともに、そういうところで見ることができますという文書を周知させていただくということでございます。

それと、4点目ですが、内航貨物船のニーズの把握ということで、これは内航総連に今お願いして、検討していただいていますけれども、どういうふうなニーズが内航貨物船のほうで持っているかということを中心に細かく収集した上で、そういうものについても関係者と情報共有を図っていくことによって、仮バースしやすい環境をつくっていただくと考えてございます。

これらについて、国としても働きかけを行っていくわけですが、船員関係、労使、それぞれいろんな活動をされているかと思っておりますので、連携できる場所があればぜひ連携して、船員さんが仮バースを取りやすい環境をつくっていただければと思っております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤臨時委員】 船員派遣事業に関連しての質問なんですけれども、第30回の船員派遣事業等フォローアップ会議が令和4年1月21日に開催されておまして、令和3年1月から12月の間に実施した事業場監査に基づいての報告があったわけですが、それ以降の令和4年の1月から12月の間に事業者監査は行われているのかどうか、教えてほしいんですけれども。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【富田雇用対策室長】 監査自体は行っておりますけれども、その結果の取りまとめがまだ済んでいないという状況ですので、取りまとめ次第、フォローアップ会議の開催について、またご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

【野川部会長】 遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 船員派遣事業フォローアップ会議、平成17年7月に設置されて以降、年間に1回、もしくは2回、これまで開催されてきているんですけれども、昨年の1

月から12月の間に事業者監査が行われているというわけですから、これまでの開催実績から見ても、遅くとも、3月には開催されてしかりだと考えておりますので、早急に開催していただきたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 いかがでしょう。

【富田雇用対策室長】 開催については検討して、また、早急にご相談させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、事務局にお返しいたします。

【岩下船員政策課推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第161回船員部会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございます。

— 了 —